

### ～子どもたちと新しい価値を創造する～

校長 高井 洋一

「互いを認め、尊重し合い、ひとつになったこの景色は、多様性と調和が実現した未来の姿そのものです。～中略～ 世界中が困難に直面している中、オリンピックの持つ意義が問われている。」は、東京2020オリンピック競技大会組織委員会橋本聖子会長の開会式でのあいさつの一部です。学校もまったく同じです。新型コロナウイルスの感染拡大がいつこうに収まらず、緊急事態宣言発令の中、夏休みが延長され、9月3日までは午前授業という異例の対応となりました。「まさに困難に直面している中、学校の意義が問われている。」ということを感じています。

「この困難の中で、感染予防対策を講じながら学校にいったい何ができるのか？ どんな授業を展開できるか？ 欠席者に対してどんな学習保障ができるか？ 不安が多い中で子どもたちの心のケアをどのように行うか？ 学校が子どもたちにとって「心の居場所」となり、「絆づくりの場」となるにはどうしたらよいのか？ ……」など、問題は山積です。そこで、問題解決のために、職員全員で何度も何度も話し合いを重ねてきました。職員間で対話を重ねていくうちにあることに気づきました。それは今までには考えたこともないようなアイデアがいくつも生まれたことです。どうしてこういう結果に結びついたのか。年齢、性別、生きてきた環境や文化、価値観など、さまざまな職員がお互いを認め合いながら問題解決という一つの目標をめざして、話し合った結果である、という考えに至りました。

「多様性を尊重し、問題解決するために対話を重ね、新しい価値を創造する。」社会から求められる力は間違いなくこの力であり、子どもたちに必要となる力もこの力のはずです。2学期が始まって、授業、休み時間の過ごし方、行事や家庭学習などについて、子どもたちと一緒に対話することにより、大人の我々だけでは考えも及ばないような新しい価値をきっと創造することができるでしょう。先が読めない予測不能な教育活動の中で、子どもたちと多様性を尊重し、互いに対話を重ね、新しい価値を創造し、この難局を共に乗り越えていきたいと思っています。それは決して夢ではないはずです。

## 【コロナ感染予防に関するお知らせとお願い】

昨今の爆発的なコロナ感染状況を踏まえ、すでに周知のことかと存じますが、お知らせとお願いについて確認し、コロナ感染予防に努めて頂くようご協力よろしくお願ひします。

### コロナ感染に関する学校への連絡について

下記のような場合には、必ず学校にご連絡ください。

- お子様または同居のご家族がPCR検査を受けることになった時。その後、結果がでた時
- お子様が学校での発生以外で濃厚接触者になった時
- 同居のご家族が濃厚接触者になった時

### 家庭での体調管理のお願いと欠席について

- 登校前にお子様の体調を確認してください。(児童クラブも同様です)
  - ① 健康状態の把握のため、毎朝(登校前)・毎晩(帰宅後)の1日2回の検温と健康観察チェックシートの記入(同居家族の風邪症状有無を含む)をお願いします。
  - ② 風邪の症状や、発熱がある、だるさや息苦しさなどの症状がみられるときには、無理をせず自宅で休養し登校を控えてください。出席停止扱いとなり、欠席とはなりません。
  - ③ 同居の家族に風邪症状があるときに、感染拡大防止の主旨を踏まえ学校を休むときも出席停止となります。
- 発熱などの風邪症状で休むとき(児童クラブも同様です)
  - ① 医療機関を受診したときは、医師の指示に従って登校の判断をしてください。
  - ② 微熱や症状が軽微などで医療機関を受診していないときは、発熱などの風邪症状が消失するまで自宅で休養してください。
- 感染不安で休むとき
  - ① 感染の不安により自宅で休養するときも、出席停止となります。
  - ② 医療的ケアを必要とする方、基礎疾患(持病)をお持ちの方は、主治医の見解を確認し登校の判断をしてください。
  - ③ 出席停止期間中の学習補填については、学校にご相談ください。

## 【コロナ感染症に関する新しいお知らせとお願い】

### 来校について

迎え等の理由で来校する際のお願いです。

- ①必ず職員玄関から入り、②来校者受付名簿に記入、③サーモグラフィーで検温をし、④消毒をし、⑤来校証を着用してから学校に入るようお願いいたします。

※児童用昇降口からは入らないようお願いいたします。

### 欠席連絡について

学校に欠席連絡をする場合は、通常、連絡帳に理由等を記載し、提出していただいておりますが、コロナ感染拡大防止のため、以下の連絡方法とします。

風邪症状等が児童または同居人に見られ、欠席する場合 → 電話で連絡

風邪症状以外の理由で欠席する場合 → 連絡帳で連絡

【電話番号】 046-274-8428

【受付時間帯】 8:00~8:30

### 給食費について

新型コロナウイルスへの感染、または不安による欠席は出席停止扱いとなります。

給食については、欠席が連続4日以上となる場合は給食費の一部を返金します。学校から給食の停止について何うことはありませんので、欠席の連絡と同様学校にお申し出ください。

### 児童の目の健康について

デジタル機器の普及かつコロナ禍における生活環境の変化(自宅待機によるテレビ、オンライン、ゲームへの長時間使用)で、目に負担がかかり、児童生徒の視力低下が懸念されています。学校では、年に2回、視力検査を実施し、家庭に通知をいたします。

ご家庭でも目の健康について考え、視力低下を早期に把握し、デジタル機器等の使用についてお子様と話し合ってくださいようよろしくお願いいたします。

### 休み時間の持ち物について

9月中の休み時間の過ごし方については、新型コロナウイルス感染症対策のため、各自、席に座って過ごします。そのため、家庭から本を3冊まで持ってきて良いこととします。記名の上、持たせていただけますようお願いいたします。

◆ 9月の主な行事予定

日	曜	主な予定内容
9/1	水	【短縮日課 4 校時】 2 学期始業式 下校指導 (4 校時) 教科書配布 12:10 下校
2	木	【普通日課 4 校時】 給食開始 発育測定 (3、4 年) 登校現地指導 13:15 下校
3	金	【普通日課 4 校時】 避難訓練 13:15 下校
6	月	発育測定 (5、6 年)
7	火	【給食費集金日】 避難訓練予備日 発育測定 (1 年)
8	水	視力検査 1 年 代表委員会 (中休み)
9	木	視力検査 2 年
10	金	視力検査 3 年
13	月	視力検査 4 年 代表委員会 (中休み)
14	火	視力検査 5 年
15	水	視力検査 6 年
16	木	発育測定 (2 年)
17	金	
20	月	敬老の日
21	火	
22	水	委員会活動 (5、6 年 6 校時 45 分 15:10 下校)
23	木	秋分の日
24	金	
27	月	運動会係打ち合わせ (5、6 年 6 校時 45 分 15:25 下校)
28	火	
29	水	【普通日課 4 校時】 (研究会のため) 13:15 下校
30	木	

- ・「後期の教科書等」…後期用の教科書等を配付します。担任の指示があるまでご家庭で保管をよろしくお願いいたします。
- ・放課後ひろば・寺子屋やまとの詳細につきましては、「西鶴間小放課後ひろばだより」をご覧ください。

◆ 10月の主な行事予定

日	曜	主な予定内容	日	曜	主な予定内容
1	金	FM やまと収録 1 回目 昼休み	16	土	第54回運動会 (雨の場合 18 日、19 日延期予定 ※17 日は選挙会場となるため、延期日となりません。)
5	火	給食費集金日	18	月	運動会代休
6	水	全校美化活動 FM やまと放送 1 回目	20	水	5 年交通安全教室
7	木	運動会全体練習 FM やまと収録 2 回目	21	木	普通日課 5 校時 14:35 下校 (研究会のため) 代表委員会 (中休み)
8	金	運動会全体練習予備日	22	金	3、4 年交通安全教室
11	月	運動会係打合せ (6 校時)	25	月	芸術鑑賞
12	火	代表委員会 (中休み)	26	火	芸術鑑賞費集金日 読み聞かせ (4-1、4-2)
13	水	FM やまと放送 2 回目	29	金	2 年遠足
15	金	運動会前日準備 (5、6 年 5 校時) 1 年~4 年給食終了後 13:30 下校	30	土	5 年林間学校 1 日目
			31	日	5 年林間学校 2 日目